

小金井市公共施設等総合管理計画（案）について

本市の公共施設等は、6割以上の建築系公共施設が建築後30年以上を経過しているほか、道路や公共下水道等も老朽化が顕在化しており、大規模修繕や建替え等の検討が今後ますます重要な課題となっています。さらに、将来人口推計によると、総人口は、平成62年（2050年）には約10万8千人まで減少し、少子高齢化も一層進行する見込みであることから、公共施設等に対する利用需要は大きく変化する可能性が考えられます。

こうした現状や将来の見通しを踏まえ、本市では、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために、国から示された策定指針に基づき「小金井市公共施設等総合管理計画(案)」をまとめました。

この案について、平成28年11月1日（火）から平成28年11月30日（水）まで、小金井市市民参加条例第15条の規定に基づきパブリックコメントを実施しています。ぜひ、案をご覧ください、ご意見をお寄せください。

小金井市公共施設等総合管理計画（案）の概要

○第1章 公共施設等総合管理計画について

策定目的、計画期間、計画の位置付け、対象資産等について記載しています。

○第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

人口、財政、公共施設等の現況及び将来の見通しと、将来の更新費用の推計結果を記載しています。

※更新費用の推計期間：平成29年から平成63年までの35年間

○第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

第2章の結果に基づく現状や課題に関する基本認識のまとめ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方と実施方針等について記載しています。

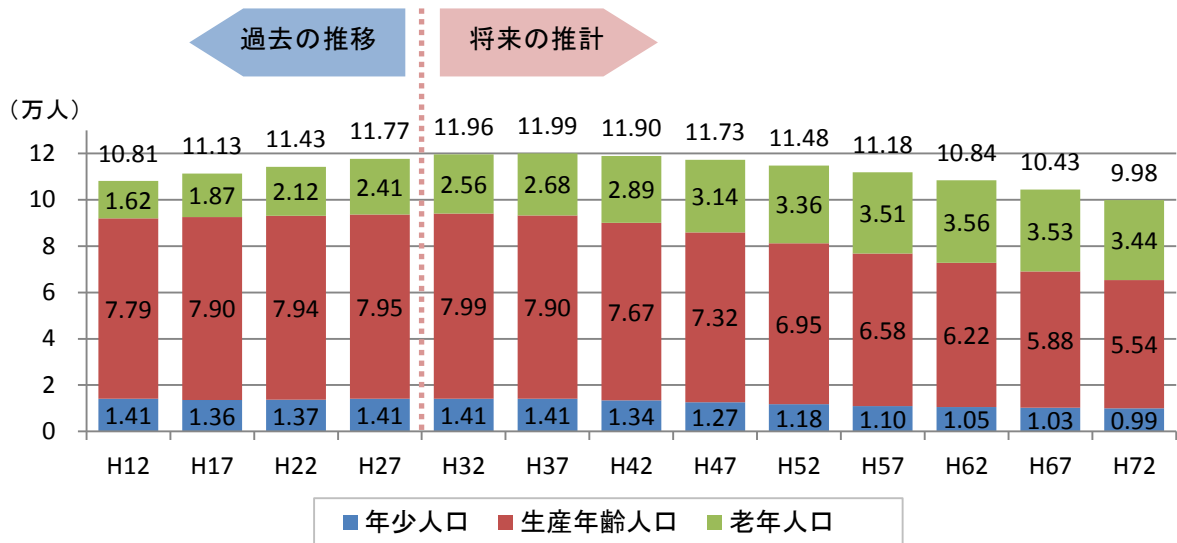
基本的な考え方として、「①施設の更新への対応を計画的に推進する。」「②適切な維持管理によって安全管理を徹底する。」「③資産の有効活用による市民サービスの向上に努める。」の3つの方針を掲げています。

○第4章 施設類型ごとの基本的な方針

学校教育系施設や市民文化系施設、道路や下水道といった施設類型ごとに、現状や課題と基本的な方針を記載しています。

○ 公共施設等の現況及び将来の見通し

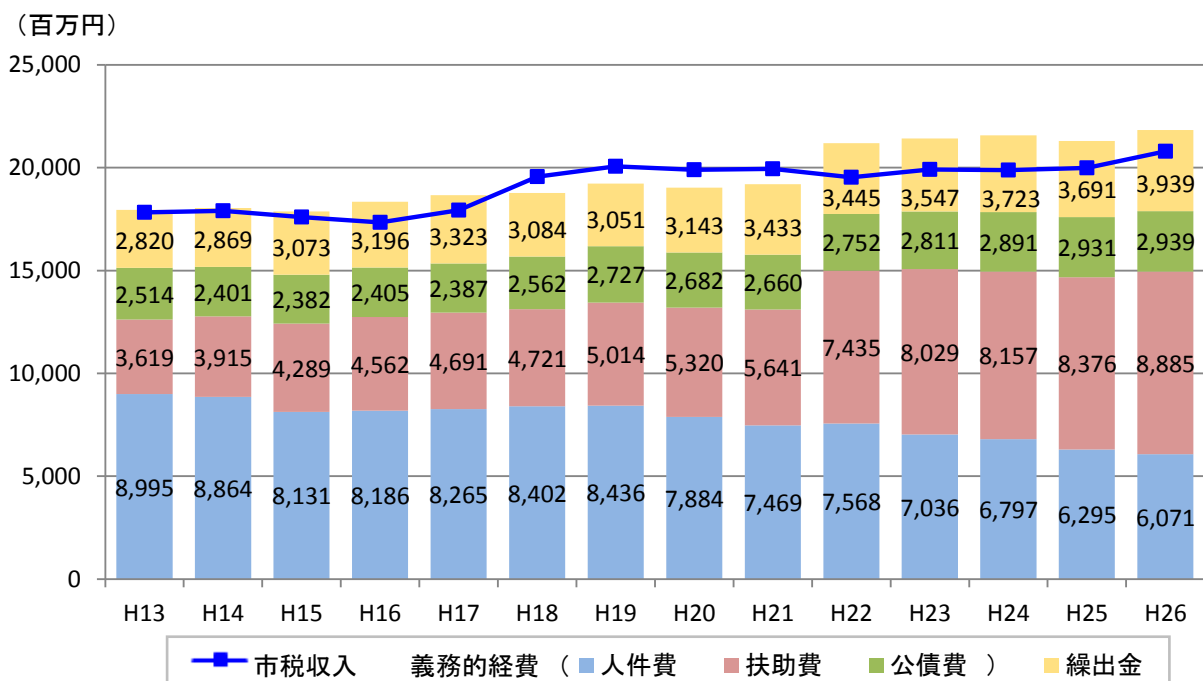
人口の推移と将来推計 (P. 7~P. 11)



20年後40年後には、現在よりも生産年齢人口（15歳～64歳）は減少し、老年人口（65歳以上）は増加する見込みです。

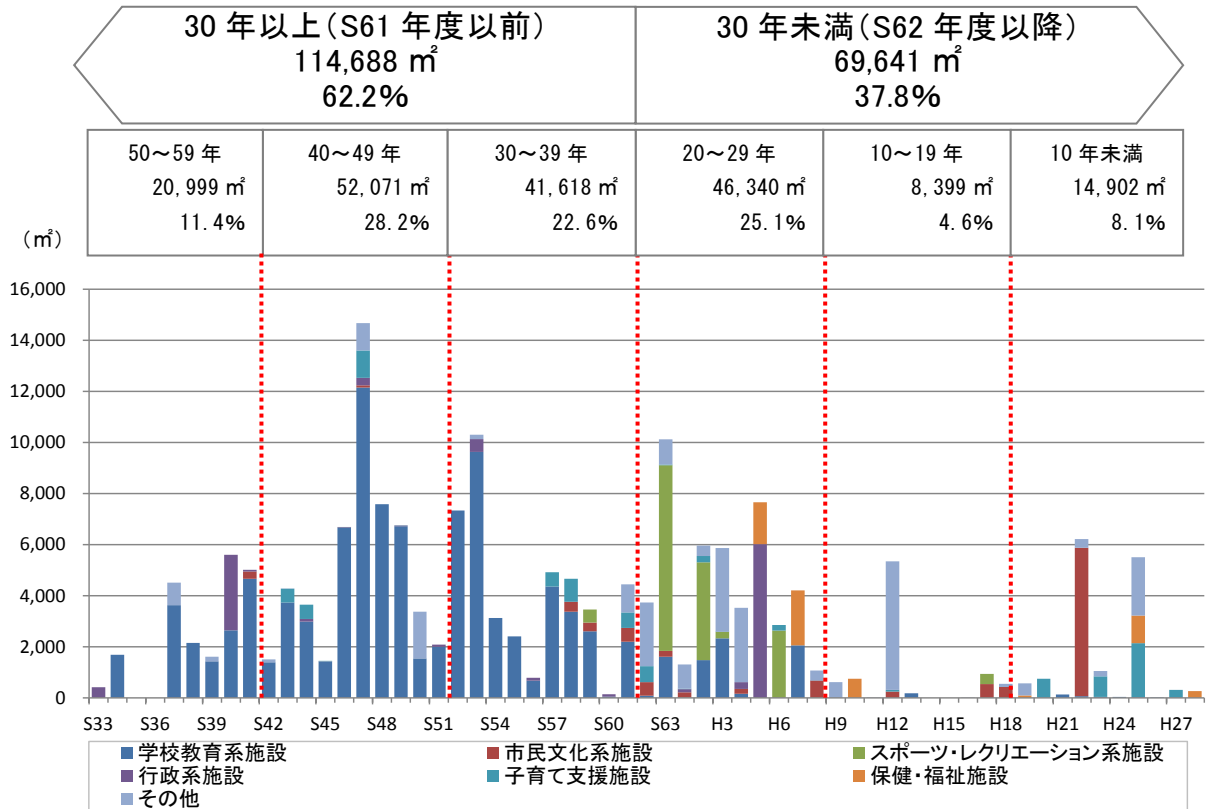
また、平成62年（約34年後）には、総人口は平成27年時点よりも約9,300人減少する見込みです。

市税収入と主な歳出（義務的経費及び繰出金）の推移 (P. 15)



本市の歳入歳出のうち、歳入の根幹を形成している市税収入、主な歳出である義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）及び繰出金の推移をみると、義務的経費及び繰出金の合計が市税収入とほぼ同水準又は上回る状況となっています。

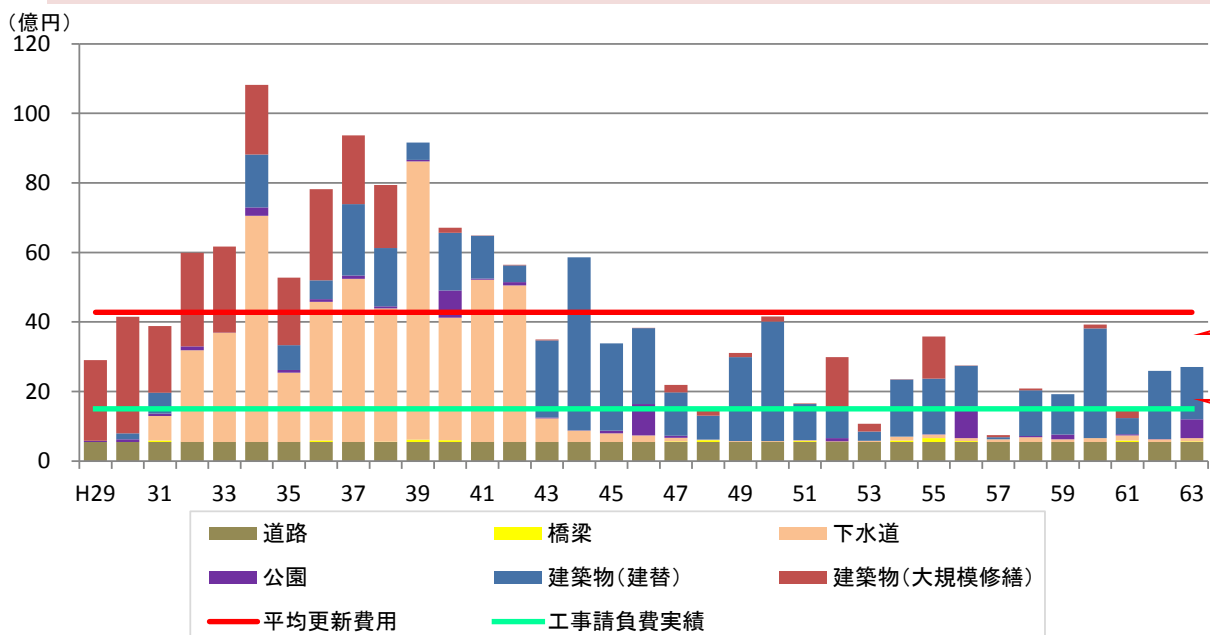
建築年度別・用途分類別延床面積 (P. 21)



市の公共施設の約62%が建築後30年以上を経過しており老朽化が進行しています。

公共施設等の将来更新費用の推計 (P. 34)

35年間の更新費用総額: 1,497億円(年平均43億円)



仮に今ある施設を全て建替え・大規模修繕したとすると、年平均で約43億円かかります。過去5年間の公共施設等の工事請負費の実績は、年15億円程度であり、現在と比べて約2.9倍の費用が必要にある見込みです。

○ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3つの基本的な考え方 (P. 39)

1. 施設の更新への対応を計画的に推進【計画的な施設更新】

公共施設等の最適化に係る方向性を定めて、集約化、複合化、用途変更及び長寿命化等の各種施策を推進します。

2. 適切な維持管理によって安全管理を徹底【安全・安心の確保】

適切なマネジメントサイクルに基づいた点検診断・修繕等の維持管理を推進します。

3. 資産の有効活用による市民サービスの向上【市民サービスの向上】

公共施設等の多機能化や複合化を積極的に推進するとともに、公民連携等による様々な創意工夫を凝らし、資産の有効活用を推進します。

8つの実施方針 (P. 40~41)

(1)点検・診断等の実施方針

更新計画・安全確保・サービス改善に活用可能な公共施設等の実態把握に努めます。

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

中長期的な観点から財政負担の軽減に主眼を置いた維持管理・更新を推進します。

(3)安全確保の実施方針

国等の指針を遵守し、点検診断結果を庁内横断的に活用して安全確保を徹底します。

(4)耐震化の実施方針

最新の耐震基準に的確に対応し、数値目標に基づいて計画的に耐震化を実施します。

(5)長寿命化の実施方針

中長期的な存続を図る施設については原則として長寿命化対策を実施します。

(6)統合や廃止の推進方針

施設評価を活用して意思決定の透明化を図りながら施設の最適化を図ります。

(7)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

庁内の一元的かつ横断的な体制を活用し、職員の知識と技能の向上を図ります。

(8)資産活用の実施方針

歳入確保策の導入、広域連携及び公民連携を積極的に推進します。

施設類型ごとの基本的な方針 (P. 50~105)

建築系公共施設

○学校教育系施設	P. 50~
○市民文化系施設	P. 54~
○社会教育系施設	P. 58~
○スポーツ・レクリエーション系施設	P. 65~
○産業系施設	P. 69~
○子育て支援施設	P. 71~
○保健・福祉施設	P. 76~
○行政系施設	P. 84~

○公営住宅	P. 90~
○供給処理施設	P. 94~
○その他建築系公共施設	P. 96~

土木系公共施設

○道路	P. 98
○橋りょう	P. 99
○公園	P. 100
○下水道	P. 101
その他	P. 102~